

**横尾議員** それでは、質問させていただきます。復旧費用補助制度の取組についてお伺いします。8月の台風11、12号による浸水被害が県内各地でおきました。本町は幸いに大きな住宅の被害がなく、雨漏り程度の被害で済んだように聞いています。この台風被害で、県は住宅の復旧費用を補助するため「生活再建特別支援制度」を創設しました。補助対象となるのは、床上浸水と全半壊被害を受けた住宅となっています。新聞記事の情報ですが、被災世帯がある市、町の中で県と市、町が肩代わりして住民負担がゼロとなるのに対し、この制度を利用しない市、町があると報じていました。対象世帯が少ないなどの理由だそうです。これから台風の季節にもなりますし、昨今は異常気象による大雨も降ってきたりしています。そこでお聞きします。被災世帯の規模によっては制度を利用するのか、また、利用する場合は住民負担の4分の1の費用も町が負担することはできないかについて、町の見解をお聞かせください。続いて、河内活性化センターの取組についてお伺いします。先日の全員協議会において、内容の説明を受けましたが、まず運営体制についてですが、先では法人、NPO、事業団体への管理移行とありました。具体的には何年後と想定しているのか、また、管理費として予算は幾ら想定するのでしょうか。そして平成26年度の職員体制ですが、産業課職員1名、地域おこし協力隊員2名で最長3年間の雇用が可能とのこと、地元の2名は1年毎の臨時スタッフであります。以上の5名となっています。事業概要については、6項目の主な事業があり、その下に細分化された多くの事業が盛り込まれ、いずれも捨てがたいものばかりです。しかし、現職員の雇用形態から長期に亘る事業については、見直しをする必要が出てくるのではないのでしょうか。そういう意味で初年度から成果が上がるとは思いませんが、頑張っって欲しいものです。あと耳にしたことで気になることがあります。三協地区の人から千年サンゴの里が移転してくるだけと思われていることです。活性化センターは、地域コミュニティの位置付けでもあるので、早急に住民に広報し、利用促進を図る手段をとるよう要望します。以上です。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** 横尾議員のご質問にお答えいたします。まず県創設の「生活再建特別支援制度」の運用についてでございますが、本制度は、徳島県が台風11、12号により、全半壊した世帯及び床上浸水世帯に対し、生活再建の支援を図るために新たに創設した制度でございます。床上浸水世帯にも支援を行うという手厚い制度になっています。幸い牟岐町にはいずれにも該当する住戸はございませんでしたが、もし該当する世帯があれば、当然、牟岐町でもこの制度

を運用することとなっています。ただ、災害救助法の適用を受けた那賀町以外では、本来であれば4分の1の自己負担が必要でございますが、ある市町村は、これを町が負担し自己負担をなしとしましたが、ある市町村は4分の1を求めたということで市町村により対応の差が出たようでございます。仮の話は、ここではお答えできませんが、4分の1の自己負担を町が持つかどうかは、その時の被災状況及び町の財政状況により、個々に判断されることとなります。つぎに活性化センターの取り組みについてでございますが、運営は、現時点では、町正規職員以外に2名の臨時職員と、9月から雇用している2名の地域おこし協力隊で行うこととなりますが、将来的には牟岐町職員の負担軽減と、経費の節減を図るために、施設の指定管理を民間にお願いしたいと考えています。また、事業概要につきましては、全員協議会でも資料をお示しいたしましたように、移住、定住、交流事業の支援、地域資源の発掘、振興、農林水産業、商工観光業等の振興に係る支援などの他、牟岐町の維持活性化に係る活動支援を行います。表現を変えれば、事業者の企業支援、農林漁業製品のインターネットを使ったEC販売なども行うこととなるかもしれません。要は、牟岐町活性化のために有効な事業であれば、それを行うということでございます。詳細は産業課長の方からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

**枅富議長** 久米産業課長。

**久米産業課長** 私の方からは、横尾議員のご質問に補足という形で説明をさせていただきます。現段階での取り組みということで、理念も含めての補足説明ということでございます。運営体制についてでございますが、将来的に民間へ移行を念頭に置いたうえで、当初は役場産業課が主体の運営ということで説明をしてまいりまして、どのような形で、どのような団体にと、まだ想定はしていません。活動の中でそういったことも一つの取り組みとして進めてまいりたいと申しますか、そうやって受け入れていただける受け皿となる団体が現れていただけることを逆に期待するというような意味もございます。職員につきましては、説明がありましたように現在4名が常駐して準備を進めているところでございます。また、今年度に限りましては、商工会が実施する三協地区の過疎集落等自立再生対策事業の専任スタッフ1名が今年度に限りございますが、常駐しています。ただ、来年度以降の職員体制については、地域おこし協力隊員以外は確定していません。議員からございました産業課職員と言いますのは、兼務でございまして、実際は私が施設の責任者として兼務という立場で関わってまいります。つぎに運用計画についてでございますが、校舎2階は民俗資料の展示、研修等の多目的交流スペースを設置いたします。所管につい

ては教育委員会でございますが、平常時につきましては、センタースタッフが管理するというので2階は運営いたします。校舎の1階につきましては、センター事業の活動の拠点として活用いたします。事務室の他に多目的スペース、常設展示室等を設けます。常設展示室は昨年度までの観光物産館事業、この事業の一部を継続する形で物品の展示や企画展示、また、観光資源など牟岐町の魅力を展示して紹介していく場として活用してまいります。センターで取り扱う物産の直接販売につきましては、5品目程度に縮小、限定いたしまして、その他の牟岐産、牟岐町発の物品等につきましては、サンプルや商品案内等でPRしていくということで予定しています。これらはインターネット上でも強力に発信していく予定でございます。また、その他の発信する情報につきましては、空き家、遊休地情報、観光情報等、牟岐町に関する情報を随時追加していく予定でございます。地域活性化センターでは、牟岐町を生活圏として存続させていくために、住民の皆さんと行政が真剣に考え行動を起こしていく拠点として活用してまいります。先にお示しした事業概要を基軸にしながら、取り組むべき課題を明確にし、将来に向けて行動を起こす作業を積み上げていきたいという考えでいます。キーマンとなるのは、私たちを含めまして住民であるという考えに至っております。そこで、活性化センターでは、町内の団体やグループの皆さんに活動の趣旨をご理解いただいたうえでサポーター登録をしていただく予定でございます。センターは情報収集や発信、活動の場の提供などの活動支援を行います。登録団体の皆さんにつきましては、センターの事業に協力をしていただくというスタンスで場づくりをしていきたいと考えています。多くの住民の皆様は課題解決のための意識の共有をしていただくということが一つの大きな目的でございます。悲壮感を伴いましたネガティブな静観する姿勢から危機感を持ってポジティブに行動を起こす。これを理念として共有していただきたいと考えています。こういった場づくりの中から目的達成のための取り組み、また、そこに関わる人づくりを念頭に事業活動を進めてまいりたいと考えています。活動の範囲は、広範囲にわたりますが、活性化センター事業に賛同いただき参集していただく住民の皆さん方との協働体制、これによりまして粘り強くかつスピード感を持って取り組みを今後本格化していきたいと考えています。以上でございます。

**枅富議長** 横尾議員。

**横尾議員** 先程の藤元議員の見舞金の話と同様に、この補助制度ということのもてなし政策というのを充実させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。活性化センターにおきまして、課長から答弁がありま

したが、場づくりの提供をするということで、来年度は協力隊員さんの2人体制になるかもしれないというふうなお話でしたが、地域に根ざした拠点ということでは、説明会も開いて、そういうふうに広くするのだろうと思いますが、期待を持って施策にあたって欲しい。期待をもっていますので、できるだけ広く住民の方に参加いただくような形で運営をしていただきたいと思います。以上です。